

令和 8 年度（2026 年度）

スクール・サポート・スタッフ登録募集案内
(会計年度任用職員)

職種・採用予定人数

職種	勤務場所	採用予定人数
スクール・サポート・スタッフ	指定の市立小・中（夜間中学を含む）・ 高等・特別支援・義務教育学校	109人

職務内容

職種	職務内容
スクール・サポート・スタッフ	本事業における教職員の事務補助業務 (1) プリント印刷・採点、仕分け、会議等の準備業務 (2) 来客・電話対応 (3) 健康・安全対策（健康観察や登下校の安全確保の支援等） (4) 学校徴収金補助業務 (5) その他、教員が子供の学びに注力できるように、当該学校長が必要と認める業務

登録手続

■ 必要書類

申込書	教育委員会所定のもの (本人の自筆により記入し、写真を貼ること。)
-----	--------------------------------------

注1) 上記必要書類に所定事項を記入し、**姫路市教育委員教職員課まで本人が持参してください。**

注2) 写真（縦 4.5 cm×横 3.5 cm、上半身無帽、正面、申込前3月以内に撮影したもの）を上記の申込書に貼って提出してください。

注) 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する人は申込みできません。

※ 欠格条項

- 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 姫路市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

■ 登録申込

受付期間	令和9年2月末日まで随時 ※ただし、閉庁日を除く
受付時間	午前9時00分から午後5時00分まで
受付場所	姫路市教育委員会 教職員課 住所 姫路市安田四丁目1番地 北別館6階 電話 079-221-2764

面接等

- 書類提出時に、教職員課の課室内等で面接を行います。

登録から任用まで概要

- 面接実施後に登録され名簿登載者となります。登録情報は、通勤可能圏内の学校に提供します。
 - ・ 名簿登載者から、地理的条件・適応性・勤務希望時間・職歴・技能等により採用します。また、令和8年度1学期始業式から3学期終業式までの期間において欠員等が生じた場合には、名簿登載者の中から採用します。
 - 注) 必ずしも任用されるとは限りませんので、あらかじめご了承ください。
 - ・ 登録有効期間は、面接実施日から令和8年度3学期終業式までとなります。
- 申込書の記載事項に不正があることが判明した場合には、登録を取り消すことがあります。

勤務条件等

■ 身 分

地方公務員法第22条の2第1項第1号のパートタイムの会計年度任用職員として任用されます。

■ 任 用 期 間

- ・ 任用期間は、令和8年度1学期始業式から3学期終業式までです。ただし、学校の休業日は勤務を要しない日とします。
※休業日：国民の祝日に関する法律に規定する休日、土曜日及び日曜日、夏季休業日、冬季休業日等
- ・ 採用後1月間は、条件付採用期間となります。採用後1月間の勤務日数が15日を満たさない場合は、条件付採用期間が延長されることがあります。
- ・ 本任用期間の終了後、公募によらない再度の任用は行いません。

■ 勤 務 場 所

居住地から半径10km未満にある、市立学校。※指定はできません。

■ 勤 務 日 ・ 勤 務 時 間 ・ 報 酬 等

- ・ 勤 務 日 原則として、学校の休業日以外の日
- ・ 勤 務 時 間 1日3時間の変形労働時間制で、次の4つ（夜間中学校については3つのシフト）の勤務時間帯から校長が予め指定します。

① 教員の勤務開始時刻から3時間後の間	【夜間中学校のみ】
② 9:15～12:15	①15:00～18:00
③ 10:30～13:45（うち15分休憩）	②16:30～19:30
④ 12:30～15:30	③17:00～20:00

- ・ 報 酬 1時間につき1,160円（令和7年度実績）
- ・ 支 給 日 原則として翌月15日

■ 休 暇 ・ 社 会 保 険 等

所定の年次有給休暇等を付与します。労災保険に加入します。

■ そ の 他

上記の勤務条件等については、予告の上、変更する場合があります。